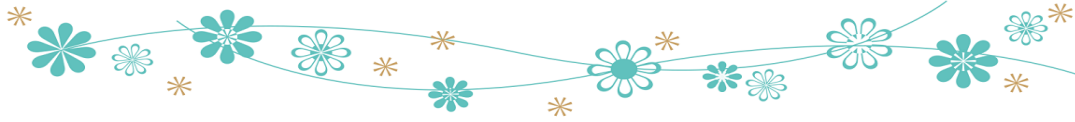


ニュースをメールで受け取り希望の方へ

件名に「ニュースをメールで受け取り希望」、本文にフルネームを入れていただき、配信希望のアドレスから kodomo21@zb.ztv.ne.jp に送信をお願いします。



♥「児童養護施設入所児童への学習支援事業」研修会 3/31 アスト津

西田先生「発達障がいと愛着形成」

発達障がいにはそれぞれの特徴があり、どの様に関わるか、正しい理解と適切な支援をしていくのは大変重要なことです。

冷静に子どもとかかわり感情的にならず、自分の価値観を押しつけない様に、何を支援すれば良いかを考えて行動して、気持ちに寄り添うことでお互いに良い関わりが生じると思いました。そして子どもの成長により変化していくのでサポートする人は常に勉強していく事が大切だということがわかりました。

R.T.

増田先生「子どもをたのしむ」

コロナ禍後、3年ぶりに学習支援事業研修会を受講しました。増田先生は、昨年の出来事、新しい知識や感じた事など、忘れてしまうような事も一つ一つ心にとめ、落とし込まれているのだと感じました。

本もたくさん挙げていただき、また本を読みたくなりました。学習支援では絵本の読み聞かせしていますが、人の声での安心感など、背中を押された気持ちになりました。

子どもと共にいろいろな事を話し、考える。それは何でも良い、子どもに社会の出来事を聞き、自分にも聞いてくれた、自分を認めて貰えた、認められると考えられる人になる。困った時には相談しようと思える存在にもなれると良い。

子どもに否定、拒否をされると大人でも傷つく、だけど子どもはこれだけ言ってもこの人は来てくれるか試している、我儘を言っても良いと感じる。次回はどんな気持ちでいるのか、どんな顔をするか考え、それを愉しむ事を、たのしみたいと思いました。

K

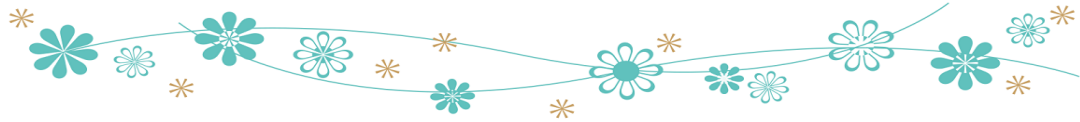


♥総会報告

2024年5月26日に令和6年度の定期総会を開催しました。

令和5年度の事業報告・決算報告、令和6年度の事業計画・予算案が賛成多数で承認されました。

令和6年度もいせファミリー・サポート・センター事業、育児・家事支援事業、シニアサポート事業、チャイルドライン事業、学習支援事業などを進めていきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。



♥事業受託

2024年6月に伊勢市より「チャイルドシート一時レンタル事業」を受託し、7月1日から運用開始することになりました。
伊勢市内に住む方で対象の子どもの三親等以内の方がお申込み可能です。
お孫さんが遊びに来た時に利用されてはいかがでしょうか。



♥第1回提供会員養成講座決まりました(玉城町と協働) いせファミサポ

プログラム内容

日程	時間	講座内容	講師	会場
8/24 (土)	9:50~10:00 10:00~11:30 12:30~14:30 14:40~16:40	☆開校式・オリエンテーション 子育て支援サービスを提供するために 保育の心 児童虐待と社会的養護	アドバイザー 秋山則子：三重みなみ子どもネットワーク 堀川美子：育児支援アドバイザー 鈴木 聡：三重県市町児童相談アドバイザー	玉城町保健福祉会館
8/25 (日)	10:00~12:00 13:00~16:00	小児看護の基礎知識 身体の発育と病気	岡田まり：(株)ジェネラス訪問看護ステーションはたるいせ 羽根靖之：はね小児科医院	
8/31 (土)	10:30~11:30 11:35~12:10 12:15~12:45	子どもの生活へのケアと援助 伊勢市の子育て支援 メンタルパートナー養成講座 ☆会則・活動記録等の説明：	保健師：伊勢市福祉総合支援センター アドバイザー	
9/1 (日)	9:30~12:30 13:30~16:30	心の発達と保育者の関わり/障害のある子の預かりについて 事故による子どもの傷害/実態・予防・応急処置/心肺蘇生法	伊藤拓也：高田短期大学こども学科 青木恵津子/吉田由佳： 日本赤十字社三重県支部	小俣町環境改善センター
9/7 (土)	9:30~12:30 13:30~15:30 15:40~17:10	子どもの栄養と食生活 子どもの遊び 振り返りと事業説明	馬場啓子：管理栄養士 山野栄子：ユマニテク短期大学 秋山則子：三重みなみ子どもネットワーク	

対象者：伊勢市内及び近隣市町に在住する18歳以上の人で、受講後提供会員として登録していただける人

募集人数：20人(先着順)

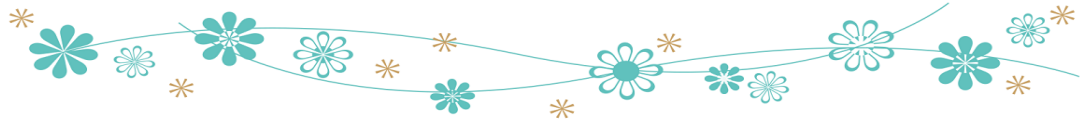
受講料：無料 / 但し、テキスト代(2,600円)は受講者負担となります

申し込み：電話・FAX・メール・フォームにてお申し込みください

※今回、講座日程のすべてを一度に受講できない人はご相談ください。

申し込みフォーム





♥子どもの権利条約

第24条

1. 締約国は、到達可能な最高水準の健康を享受すること並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられることについての児童の権利を認める。締約国は、いかなる児童もこのような保健サービスを利用する権利が奪われないことを確保するために努力する。
2. 締約国は、1の権利の完全な実現を追求するものとし、特に、次のことのための適当な措置をとる。
 - a. 幼児及び児童の死亡率を低下させること。
 - b. 基礎的な保健の発展に重点を置いて必要な医療及び保健をすべての児童に提供することを確保すること。
 - c. 環境汚染の危険を考慮に入れて、基礎的な保健の枠組みの範囲内で行われることを含めて、特に容易に利用可能な技術の適用により並びに十分に栄養のある食物及び清潔な飲料水の供給を通じて、疾病及び栄養不良と戦うこと。
 - d. 母親のための産前産後の適当な保健を確保すること。
 - e. 社会のすべての構成員特に父母及び児童が、児童の健康及び栄養、母乳による育児の利点、衛生（環境衛生を含む。）並びに事故の防止についての基礎的な知識に関して、情報を提供され、教育を受ける機会を有し及びその知識の使用について支援されることを確保すること。
 - f. 予防的な保健、父母のための指導並びに家族計画に関する教育及びサービスを発展させること。
3. 締約国は、児童の健康を害するような伝統的な慣行を廃止するため、効果的かつ適当なすべての措置をとる。
4. 締約国は、この条において認められる権利の完全な実現を漸進的に達成するため、国際協力を促進し及び奨励することを約束する。これに関しては、特に、開発途上国の必要を考慮する。



児童の健康や保健に関して、第2項のa～fに具体的にうたわれています。当然のこのように思われていますが、保護者の考えや、宗教的なことから、子どもの健康や保健の観点が異なるため、治療の方法、ワクチン接種、投薬の賛否などで、子どもの健康、子どもの意志に関係なく健康が保障されない場合もあります。

また2のfに家族計画に関する教育とあります。出産すれば明らかに母体が危険な状態のときは、医師や家族が相談に対応してくれるでしょうが、育児不安を抱えている母親や、虐待につながる恐れのある親の場合、それを予測して計画の相談や対応をしてもらえることはほとんど

ありません。出産する親の中には、子どもを産むことが、子どもにとってリスクを抱えることになるなどと考えない場合があります。当の親は自分の事だけ考えていることが多いので、子どもがその権利を保障されず、リスクを抱えることになるとは、思いが及びません。出産する親の意思もあり、なかなか難しい問題のように思われますが、子どもの育ちを考えるとどうにかならないのかと思います。

このように条約にはうたわれていても、現実にはなかなか難しい問題だと思いました。

倉木



♡子ども支援者養成講座

今年も6月30日、7月6日、7日、14日、15日、27日の土日祝に計13講座行われます。お子さんに関わる方には是非受けていただきたい講座です。(7月27日はチャイルドヘルプラインの受け手ボランティアになる方のみが対象です。)

今年度の会場は三重県津庁舎です。

現在、伊勢地域では19の方がボランティアとして関わっていただいています。子どもが安心して居られる地域づくりのために私たちと一緒にボランティアしてみませんか？単独講座の受講も可能です。

たくさんの方のお申し込みをお待ちしています。

申し込みフォーム



池田



♡いろいろお知らせ

♪里親シンポジウム

10月20日(日) 三重県人権センター

♪いせファミサポ交流会

12月1日又は8日(日) 予定 会場未定

内容：アロマオイルでくつの消臭剤を作ろう！



♪子ども服のリサイクル交換コーナー(無料)常設中 (もらっていくだけでもOK!)

♪毎月11日はイオンのイエローレシートの日!! (イオン伊勢店の三重みなみ子どもネットワークのBOXにイエローレシート入れて下さいね<m(_)_m>)

♪チョコレート・カテキン茶・乾燥あげ・こんにやく・野田あられも買っていただくことでチャイルドラインへの寄付金になります! ご入用の方はみんなネット事務所までお問合せ下さい。

随時発行

《発行》NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク【みんなネット】

Tel 0596-28-5692 Fax 0596-28-5679

〒516-0037 伊勢市岩渕 2-3-13

